

令和 8 年 5 月定例教育委員会会議録

日 時 令和 8 年 5 月 28 日（木）13 時 30 分～14 時 40 分

出席委員氏名 松本教育長、酒見委員、西山委員、藤田委員、久保田委員

出席を求めた事務局職員 教育部長（松本）、教育総務課長（河上）、学校教育課長（高木）、生涯学習課長（前田）、市民図書館長（墨谷）、スポーツ課長（末石）

議案等

議案第 13 号 「令和 8 年度伊万里市の教育」について
議案第 14 号 伊万里市図書館協議会委員の委嘱について
議案第 15 号 伊万里市社会教育委員の委嘱について
議案第 16 号 中央公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第 17 号 伊万里市青少年問題対策連絡協議会委員の委嘱について

報告第 8 号 伊万里市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則制定について
報告第 9 号 伊万里市教育委員会事務専決規程の一部を改正する規程制定について
報告第 10 号 伊万里市会計年度任用職員の任用について
報告第 11 号 令和 8 年 5 月 1 日付け人事異動について
報告第 12 号 伊万里市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

傍聴者 なし

開会

教育長あいさつ ただ今から、令和 8 年 5 月の定例教育委員会を開催します。
本日は、私のほか、委員の皆さん全員出席をいただいておりますので、本会議は成立となります。

議事録署名者の指名 酒見委員、西山委員

教育長 前回会議録の報告・承認にまいります。報告をお願いします。

事務局 4 月定例教育委員会の概要を報告します。
4 月定例教育委員会は、4 月 23 日（木）第 3 会議室において教育長及び委員全員の出席のもと開催しました。
議事録署名者として藤田委員、久保田委員を指名させていた

だき、前回会議録の報告を求め、承認をしたあと、教育長の報告を受け、議案・議事の審議に入りました。

はじめに、議案第 11 号 県費負担職員のもみの木学級での指導について、議案第 12 号 「令和 8 年度伊万里市の教育」について審議し、原案通り承認されました。

次に、報告第 5 号 伊万里市会計年度任用職員の任用について、報告第 6 号 教務主任等の任命について、報告第 7 号 伊万里市の部活動における地域連携等に関する検討会議委員の委嘱について、報告を行いました。

続いて、5 月定例教育委員会の日程について協議し、5 月 28 日（木）13 時 30 分から第 3 会議室で開催することと決定しました。

以上、前回会議録についての報告となります。

教育長

前回会議録についての報告がありましたが、ご質問等はございませんでしょうか。（なし。）報告のとおり承認してよろしいでしょうか。（はい。）それでは、前回会議録については承認とします。

教育長

次に教育長の報告です。

5 月は、皆さんから「退任までもうすぐですね。」と言われながら過ごしていた 1 か月だったように思います。

5 月を振り返ってみますと、まずは市長選後だったため 5 月 1 日に市役所の人事異動があり、辞令交付を行ったところです。

そして伊万里市美術展があり、12 日からは絵画、19 日からは書、26 日からは写真と工芸の各部門が開催され、それぞれを見て回ることができました。以前よりも作品数が少し減ってきているような感じがいたしましたが、力作がそろっていたように思います。

また、今月は全国の都市教育長協議会の総会研修会に高知まで出向きました。全国の教育長会もかなり若返ってきています。佐賀県の場合も、若返りが図られてきているように思います。ご存じの通り今月いっぱいでは私は退任しますが、皆さんとの思い出もできました。

19 日は臨時議会が開かれまして、次の教育長が決まったところでございます。後ほど部長からも報告してもらいます。

それから、この 2 年間、令和 6 年度と令和 7 年度で、佐賀県人権同和教育研究協議会の会長を務めさせてもらい、人権同和教育について学び直すことができたと思っています。

事務局の大変さもわかりました。また、課題がなかなか消えていけない部分について、しっかり継続して研修していかなければならないと実感しました。

それから 23 日には、久米島から教育長以下 40 人くらいに来ていただいて、クワイヤ・ワッカーさん主催のコンサートが開催されました。ご存じのとおり佐賀大学海洋エネルギー研究所で、久米島と伊万里の小学生の交流がオンラインでずっと続いています。今後もぜひ続いてほしいとお話をしたところでした。

1 つ紹介をしたいと思います。24 日に県の退職校長会の定期総会がありました。先日の校長会でも紹介をしましたが、佐賀西高校の校長で辞められた吉田宗利さんによる記念講演が総会の後にございました。吉田さんは、私が教職員課の管理主事だったときに、当時課長を務められた方です。吉田さんのお父さんは、台湾とフィリピンの間の海峡でお亡くなりになっています。それで、お父さんのことをいろいろ調べて、お父さんが亡くなられた海峡を舞台にした、門田隆将さんによる著書『慟哭の海峡』という本を紹介され、平和の大切さを語られました。アンパンマンの作者であるやなせたかしさんの弟、柳瀬千尋さんが亡くなった場所でもあります。本屋にはありませんでしたが、市民図書館にあるということでした。その海峡ではたくさんの方が亡くなっていて、ちょうど今のイラン情勢と重なるところがあります。ぜひ、『慟哭の海峡』を読んでみてはどうかと思います。私は前半だけしか聞くことはできませんでしたが、いい話だなと思いながら伊万里に帰ってきたところでした。

昨日、27 日は杵西・藤津地区の教育長会があり、思い出を語り合ったところでした。

今日は、伊万里市の戦没者追悼式がございました。やはり遺族の方がだんだん減っているという実感がありましたし、そういうご挨拶もありました。しかし絶対に、この式典は続けていく必要がある、平和を伝えていく必要があると思ったところでした。

私は明日の伊万里市小中学校連合 P T A 総会まで務めます。よろしくお願いします。

私からの報告は以上です。ご質問等はありませんか。(なし。)

教育長

それでは、議案・議事の審議に入ります。本日は議案が 5 件、報告が 5 件となっております。うち、議案第 14 号「伊万里市図書館協議会委員の委嘱について」から議案第 17 号「伊万里

市青少年問題対策連絡協議会委員の委嘱について」までは個人情報等が含まれますので、非公表として審議する、ということによろしいでしょうか。(はい。)

では、まず議案第 13 号 「令和 8 年度伊万里市の教育」について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 (議案第 13 号について説明)

学校教育課長 (第 2 章 施策 1「学校教育の推進」について説明)
教育総務課長

教育長 ただ今説明がございましたが、ご質問ご意見をお願いします。

酒見委員 英語教育の部分については、だいぶ文章を練られたのではないかと思います。

それから、施設の話になるかと思いますが、この前、県教委との会議の中で話題になった、体育館のエアコンについては、他の自治体では議論が進んでいるようですが、伊万里としては伊万里市の教育に掲載するような具体的な話にはなっていない、ということですか。

教育部長 昨日、新体制になってからの重要政策案件の説明の中で、「検討を進めたい」と市長及び副市長に話をしました。いろいろな方法があるので、検討をしていきたいと話をしたところです。

また先日、玄海町の体育館のエアコン設置状況を見てきたところで、バズーカ式などいろいろなやり方がありました。ただ、断熱材を使った完全な冷房となると費用がかかりすぎるので、難しいと考えています。最小限の負担でできるよう追求しているところです。

教育長 「検討を始めた」との文言はまだ入れなくていいですか。「いろんな方法があることも含めて検討している。」という文言を入れてはどうでしょうか。

教育部長 承知しました。文言を入れるようにします。

西山委員 国見台公園の体育館は断熱材を入れたものなのですか。

教育部長 床や天井、カーテン、窓でどの程度の断熱を行っているのか

はわかりませんが、冷房が入ります。

西山委員 県立高校にはエアコンが入っていますか。

酒見委員 3校で試験的に入っているようです。

教育部長 伊万里では敬徳高校にエアコンが入っているようです。

教育長 では、11 ページ(2)「教育環境の整備」には文言を付け加えておいてください。

他にご質問などはありませんか。(なし。)

伊万里市の教育の完成スケジュールはどうなっていますか。

教育総務課総務企画係長 6月中に完成する予定です。

教育長 では、第2章 施策2「生涯学習の推進」について説明をお願いします。

生涯学習課長 (第2章 施策2「生涯学習の推進」について説明)
市民図書館長

教育長 ただ今説明がございましたが、ご質問ご意見をお願いします。
(なし。)

次に進みます。施策3「青少年の健全育成の推進」について説明をお願いします。

生涯学習課長 (第2章 施策3「青少年の健全育成の推進」について説明)

教育長 ただ今説明がございましたが、ご質問ご意見をお願いします。
(なし。)

次に進みます。施策5「文化芸術・スポーツの振興」について説明をお願いします。

スポーツ課長 (第2章 施策5「文化芸術・スポーツの振興」について説明)

教育長 ただ今説明がございましたが、ご質問ご意見をお願いします。
(なし。)

次に進みます。施策7「文化財の保護」について説明をお願いします。

生涯学習課長

(第2章 施策7「文化財の保護」について説明)

教育長

ただ今説明がございましたが、ご質問ご意見をお願いします。
(なし。)

全体を通してご質問等はございませんか。(なし。)

それでは、令和8年度伊万里市の教育については、修正案が出ました。このとおりに承認していただけますでしょうか。(はい。)

それでは、議案第13号は承認いたします。

続いて、報告第8号 伊万里市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則制定について報告をお願いします。

教育総務課長

(報告第8号について説明)

教育長

学校の使用許可のうちの目的外使用に限る、という部分をわかりやすく説明してもらえますか。

教育総務課長

教育財産の目的には、それぞれ学校の目的があるかと思いますが、それ以外にグラウンドを貸したり電柱を設置したりするために敷地を使用することがあります。そのような場合には、本来の学校の目的以外の使用となりますので、許可等の手続を現在教育総務課で行っております。ですが、これまでは規則上その点が明確にされておらず、すべて学校教育課の事務分掌の「使用許可に関する事」の中に入っていました。そこで、目的外使用の許可に関する事のみを、今事務を行っております教育総務課の方で手続を行う、という点を明文化するための改正となりました。

教育長

他にご質問やご意見はございますか。(なし。)

それでは報告第8号は終わります。

報告第9号 伊万里市教育委員会事務専決規程の一部を改正する規程制定について報告をお願いします。

教育総務課長

(報告第9号について説明)

教育長

報告第9号について、ご質問やご意見はございますか。(なし。)

それでは報告第 10 号 伊万里市会計年度任用職員の任用について報告をお願いします。

教育総務課長 (報告第 10 号について説明)

教育長 報告第 10 号について、ご質問やご意見はございますか。

酒見委員 4 月 1 日時点では、各職種は充足していなかったということですか。

教育総務課長 1 番の啓成中学校の学校業務支援員については、欠員でした。
2 番と 3 番については、雇用していた方が退職することとなったため、5 月 1 日から新たに雇用を開始しました。
4 番の自動車図書館運転手については拡充となっております。今既に雇用している運転手が休暇を取得される際の補佐として従事していただくことになっています。

西山委員 会計年度任用職員の欠員はこれでなくなったのでしょうか。

教育総務課総務企画係長 今欠員はありません。

教育長 他にご質問やご意見はございますか。(なし。)
それでは報告第 11 号 令和 8 年 5 月 1 日付け人事異動について報告をお願いします。

教育総務課長 (報告第 11 号について説明)

教育長 報告第 11 号について、ご質問やご意見はございますか。(なし。)
それでは報告第 12 号 伊万里市スポーツ推進審議会委員の委嘱について報告をお願いします。

スポーツ課長 (報告第 12 号について説明)

教育長 報告第 12 号について、ご質問やご意見はございますか。(なし。)

教育部長 先ほど、教育長からもお話がありましたが、5 月 19 日に臨時議会が開催されました。これに教育委員会提出議案はございま

せんでしたが、総務部提出の人事案件として、松本教育長が5月31日をもって辞職されることに伴いまして、新たな教育長として、中尾聡彦さんが任命されることについて、議会の同意が得られました。これにより、6月1日に新教育長に就任されることとなりましたのでご報告をいたします。

なお、任期満了の桑本副市長は再任、監査委員については井関監査委員任期満了に伴いまして、新たな監査委員として、前総合政策部長の東嶋さんが選任をされております。

教育長

6月1日以降もよろしくお願いいたします。

それでは、「6 その他」に移ります。

次回の定例教育委員会の日程について事務局からお願いします。

教育総務課総務企画係長

今回は6月29日（月）の13時30分から、第3会議室で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

教育長

この日程でよろしいでしょうか。（はい。）

それでは、行事予定等事務連絡をお願いします。

教育総務課長

（行事予定等について説明）

生涯学習課長

（行事予定等について説明）

スポーツ課長

（行事予定等について説明）

市民図書館長

（行事予定等について説明）

学校教育課長

（行事予定等について説明）

教育長

行事予定について、ご質問はございませんか。（なし。）

では、非公開部分に移ります。

教育長

それではこれより、「非公開」としております議案の審議に移ります。まず、議案第14号「伊万里市図書館協議会委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。

市民図書館長

（議案第14号について説明）

※非公開にて審議 原案のとおり決定

教育長

次に、議案第15号「伊万里市社会教育委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長 (議案第 15 号について説明)

※非公開にて審議 原案のとおり決定

教育長 次に、議案第 16 号 「中央公民館運営審議会委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長 (議案第 16 号について説明)

※非公開にて審議 原案のとおり決定

教育長 次に、議案第 17 号 「伊万里市青少年問題対策連絡協議会委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長 (議案第 17 号について説明)

※非公開にて審議 原案のとおり決定

教育長 以上で令和 8 年 5 月の定例教育委員会を閉会します。ありがとうございました。

(14 時 40 分 閉会)